

次期日本芸術院長の選出（再選）の概要

1. 黒井千次（本名：長部舜二郎）院長は、大正8年創立以来、帝国美術院長、帝国芸術院長、日本芸術院長を通じ10人目の院長に当たる。

会員から院長に就任したのは、三浦朱門元院長に続き3人目である。

2. 院長任期 就任日から3年。

3. 黒井院長は、平成26年10月1日に院長に就任、平成29年9月30日に任期満了となるため日本芸術院会員による院長選考を行い、過半数の票を得た黒井千次氏が院長に再選された。

4. 関係法規

○日本芸術院令（昭和24年政令第281号）（抄）

（組織）

第2条 日本芸術院は、院長1人及び会員120人以内で組織する。

2～3 （略）

第5条 院長は、芸術に関し卓越した識見を有する者のうち、会員の選挙により過半数の投票を得た者につき、文部科学大臣が任命する。

2 前項の場合において、過半数の得票者のないときは、投票の最多数を得た者2人につき、更に会員が投票を行い、多数の得票を得た者をもって当選者とする。ただし、得票数が同数のときは、年長者をもって当選者とする。

3 （略）

4 院長の任期は3年とする。

5～7 （略）